

# 《 郡山商工会議所青年部 入会要項 》

令和4年度版

## 加入資格

- 郡山商工会議所の会員事業所であること。
- 経営者又はその後継者及び従業員であること。
- 満20才以上満45才以下の方。
- 自身および自身が所属する事業所（団体）が反社会的勢力でないこと。

## 入会方法

会員となることを希望する方は、所定の《入会申込書》をご提出ください。



加入の諾否は理事会において審議されます。



理事会において入会が承認された後、加入金および所定の会費を速やかに納入していただき、納入が確認されましたら正式な会員となります。

\* 『郡山商工会議所』へ未加入の場合は、先に『郡山商工会議所』への入会手続きを済ませてから、当青年部への加入手続きを行ってください。

## 加入金 および 会費

**加入金 10,000円（入会時のみ）**

**会費 46,000円（令和4年度）**

- ・ 郡山商工会議所の会費は別途ご請求となりますのでご注意ください。
- ・ 事業年度は4月1日～翌年3月31日となります。
- ・ 入会時期により会費が異なります。また、年度により会費が変動する場合がございます。（変更する場合は定時総会において決定されます）
- ・ 年度途中で退会された場合の返金などはありません。

● 入会時期別 会費早見表

入会月	年会費
4～6月	46,000円
7～9月	34,500円
10～12月	23,000円
1～3月	11,500円



**郡山商工会議所青年**

【お問い合わせ】

事務局／ 〒963-8005 郡山市清水台1-3-8（郡山商工会議所内）  
TEL. 024-921-2621 FAX. 024-921-2640 メール koriyama@koriyama.yeg.jp